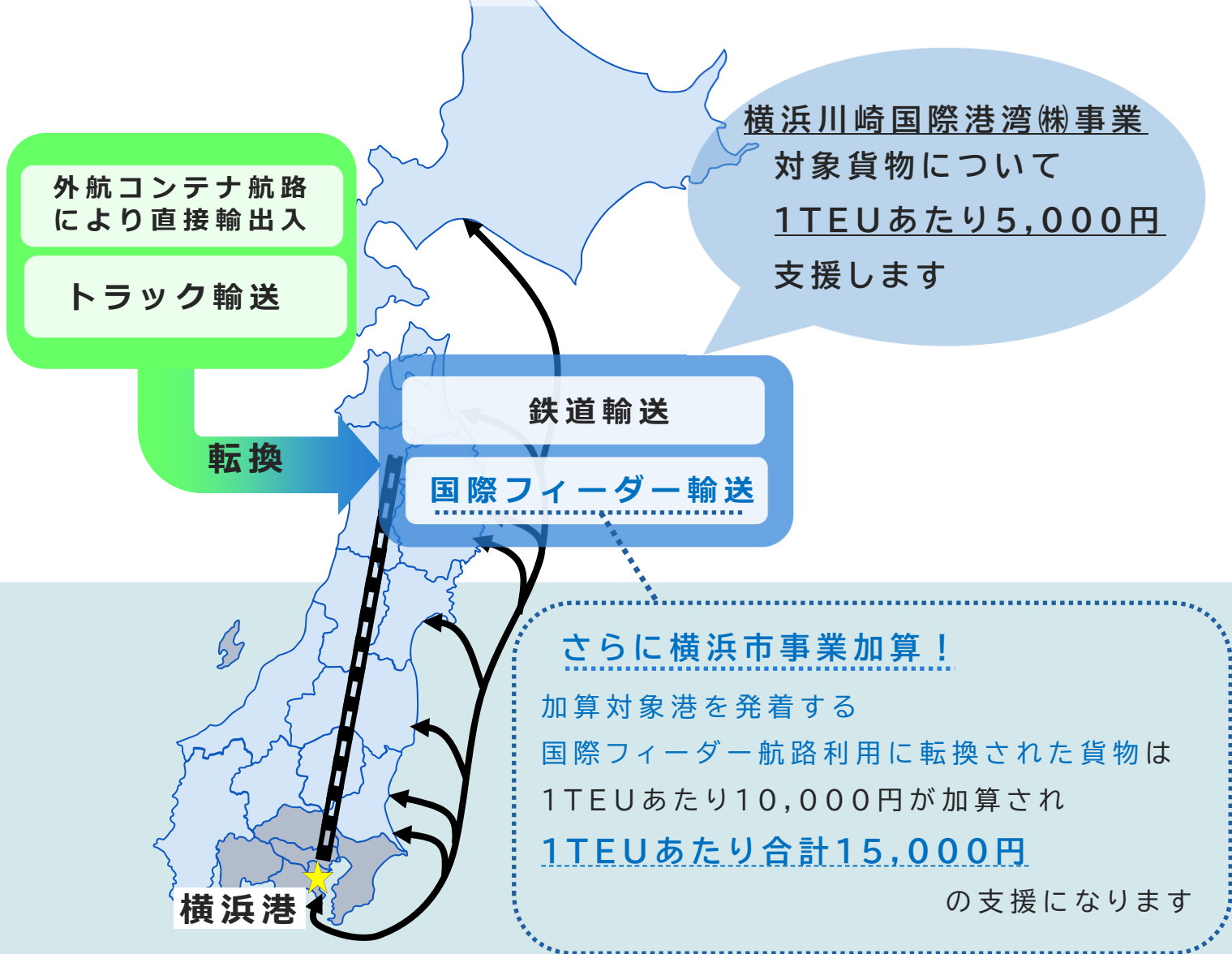


国際フィーダー・鉄道輸送への転換で 最大15,000円/TEU支援します！



<横浜市事業(加算)対象港>

横浜市と協定を締結している次の各港が対象になります。

北海道の苫小牧港、青森県の八戸港、岩手県の釜石港、大船渡港、宮古港、久慈港、宮城県の仙台塩釜港、福島県の相馬港、小名浜港、茨城県の茨城港、鹿島港

詳細はこちら！

URL: <https://www.ykip.co.jp/2023feeder/>

申請先

横浜川崎国際港湾株式会社 営業部

TEL : 045(680)6583

Mail : sales@ykip.co.jp

問合せ先

横浜川崎国際港湾株式会社 営業部

TEL : 045(680)6583

Mail : sales@ykip.co.jp

横浜市港湾局 物流運営課

TEL : 045(671)7260

Mail : kw-buturyuune@city.yokohama.jp

国際フィーダー・鉄道輸送への転換促進事業

支援対象貨物

以下、①②いずれかの条件にあてはまる貨物のうち、北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県、新潟県、茨城県に所在する港湾(以下、対象港湾といいます)を発着する内航コンテナ船による国際フィーダー航路または上記道県に加え長野県、栃木県、群馬県、に所在する鉄道駅を発着する鉄道輸送による横浜港経由での輸出入に転換された貨物

- ①北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県、長野県、新潟県、茨城県、栃木県、群馬県を発着する貨物でトラックで京浜港まで輸送され輸出入されているコンテナ貨物。
- ②対象港湾にて、京浜港を経由せず外航コンテナ航路により直接輸出入されているコンテナ貨物。ただし、当社が当支援の対象として適当ではないと判断した貨物を除きます。

対象事業者

荷主・フォワーダー、外航船社、内航船社等。ただし、同一貨物への重複支援は不可とします。

支援金額

1TEUあたり5,000円

合計15,000円/TEUの支援金額になります！

【横浜市事業(加算)】

支援対象貨物のうち、次の港を発着する国際フィーダー航路利用に転換された貨物は、[1TEUあたりさらに10,000円を加算](#)します。

<横浜市事業(加算)対象港>

北海道の苫小牧港、青森県の八戸港、岩手県の釜石港、大船渡港、宮古港、久慈港、宮城県の仙台塩釜港、福島県の相馬港、小名浜港、茨城県の茨城港、鹿島港

※鉄道コンテナを利用して輸送された場合においても、横浜港側での海上コンテナ積替え後のTEU数にて支援額を決定します。

※荷主を対象とするとする場合は、1事業者あたりYKIP支援1,000,000円、横浜市事業(加算)2,000,000円、合計3,000,000円を上限とします。

※フォワーダー、外航船社、内航船社を対象とする場合には、1案件あたりYKIP支援1,000,000円、横浜市事業(加算)2,000,000円、合計3,000,000円を上限とします。

募集期間・支援対象期間

【募集期間】2023年4月1日～2024年1月31日

【支援対象期間】2023年4月1日～2024年2月29日

※申請状況等により、募集期間の早期終了、募集期間終了後の追加募集を行うことがあります。

申請書類

下記URLからダウンロードお願いします。

URL:<https://www.ykip.co.jp/2023feeder/>